準備金の額の減少公告

当社は、令和八年一月三十日を効力発生日とするモリタ工業株式会社との株式交換（以下「本株式交換」という）の効力発生を条件として、本株式交換による資本準備金の増加額の全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年十一月二十八日
掲載頁　八十一頁（号外第二六二号）

令和七年十二月十八日
島根県松江市古志原五丁目一五番一三号
株式会社ナチュラルフィールド
代表取締役　森田　光彦

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十三億五千八百二十八万八千百二円、資本準備金の額を三百八十五万五十六円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年十二月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

令和七年十二月十八日
東京都品川区勝島一丁目五番二一号
株式会社メディネット
代表取締役　久布白兼直

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を八億円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和八年一月二十日までに当社にご提出下さい。

令和七年十二月十八日
東京都港区六本木七丁目七番七号ＴＲＩ－ＳＥＶＥＮ・ＲＯＰＰＯＮＧＩ
Tri Seven Roppongi特定目的会社
取締役　本郷　雅和

合併公告及び資本金の額の減少公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

また、乙は、資本金の額を七億四千三百万円減少することにいたしました。

この合併及び資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年六月十八日
掲載頁　八十頁（号外第一三五号）

令和七年十二月十八日
東京都渋谷区南平台町二番一七号Ａ－ＰＬＡＣＥ渋谷南平台四階
（甲）Ｔｅｒｒａ　Ｄｒｏｎｅ株式会社
代表取締役　徳重　徹
東京都渋谷区南平台町二番一七号Ａ－ＰＬＡＣＥ渋谷南平台四階
（乙）Ｔｅｒｒａ　Ｇｌｏｂａｌ株式会社
代表取締役　徳重　徹

取得条項付新株予約権付社債に係る新株予約権付社債券の提出公告

当社は、取得条項付新株予約権付社債である第一回新株予約権付社債のうち令和七年十二月三十日現在残存する第一回新株予約権付社債の全部を令和七年十二月三十日をもって取得することにいたしましたので、該当の新株予約権付社債券を所有する方は、効力発生日である令和七年十二月三十日までに当社にご提出下さい。

令和七年十二月十八日
東京都千代田区丸の内一丁目九番二号
アイエーホールディングス株式会社
代表取締役　仲田真紀子

任意清算公告

当会社は、令和七年十二月一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算いたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出て下さい。

令和七年十二月十八日
兵庫県淡路市室津一九〇一番地
合名会社淡路島
代表社員　漣　龍也

任意清算公告

当社は、令和七年十一月三十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十八日
島根県鹿足郡吉賀町木部谷四七二番地四
合資会社共栄会
代表社員　堀田　武史

任意解散公告

信者その他の利害関係人　各位

当法人は、宗教法人法第四十三条第一項の規定により、解散することにいたしました。

この解散に意見のある信者その他の利害関係人は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。以上、宗教法人法第四十四条第二項の規定により公告します。

令和七年十二月十八日
広島市中区榎町三番一九―五〇三号
宗教法人一言
代表役員　岡本　洋典

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は令和七年四月十五日付官報号外第八十五号の五十四頁に掲載されています。

令和七年十二月十八日
東京都港区六本木七丁目七番七号ＴＲＩ－ＳＥＶＥＮ・ＲＯＰＰＯＮＧＩ
Tri Seven Roppongi特定目的会社
取締役　本郷　雅和

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億三千九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、令和七年一月十日付官報の号外第五号一二四頁に掲載されています。

令和七年十二月十八日
東京都港区虎ノ門二丁目六番一号
Ｌｕｍｉｎａ特定目的会社
取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億三千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、令和七年一月二十日付官報の号外第十号五十六頁に掲載されています。

令和七年十二月十八日
東京都港区虎ノ門二丁目六番一号
Ｌｕｍｉｎａ　Ⅱ特定目的会社
取締役　長尾　誠

債権申出の公告（第一回）

当社を代表事業主とする規約型確定給付企業年金は、令和七年十二月一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十二月十八日
長崎県佐世保市湊町三番一三号
山下医科器械株式会社
規約型確定給付企業年金清算人　諸岡　一彦

訂正公告

令和七年三月二十八日（号外第六十九号）掲載の第六期決算公告（枠組）中、固定資産「556,200」とあるは「511,069」、**資産の部合計**「**912,051**」とあるは「**866,920**」、株主資本「46,704」とあるは「1,572」、利益剰余金「△409,855」とあるは「△454,986」、その他利益剰余金「△409,855」とあるは「△454,986」、（うち当期純利益）「(57,696)」とあるは「(12,565)」、**負債及び純資産の部合計**「**912,051**」とあるは「**866,920**」の誤りにつき訂正します。

令和七年十二月十八日
福岡市中央区長浜一丁目一番三四号
チャリチャリ株式会社
代表取締役　家本賢太郎